

令和8年8月21日

土佐国道事務所

国道32号 はりまや橋交差点～高知城前交差点の車線運用を見直します。

～車線利用の偏りを解消し、混雑緩和を目指します～

土佐国道事務所では、道路を利用する皆様が安心・安全に通行していただけるように道路利用者団体との連携を強化し、利用者目線での対策を行っています。今回ははりまや橋交差点～高知城前交差点の西行き車線において、車線運用の見直しを行い、交通の円滑化と安全性向上を図るための対策工事を実施します。

記

1. 工事箇所

国道32号 はりまや橋交差点～高知城前交差点（西行き方向）

2. 現状

当該区間の西行き方向では、左側車線がバス専用（朝夕の混雑時間帯）、右側車線が中の橋通り交差点において直進車両と右折車両が混在しており、中央車線に直進車両が集中して混雑が発生しています。

3. 対策の目的・内容（詳細は別紙参照）

当該区間の中の橋通り交差点に右折車専用車線を設置する等、車線の運用を見直し、朝夕の混雑する時間帯も2車線を直進車線として利用いただくことで混雑の緩和を図ります。

4. 工事期間

令和8年8月24日～10月中旬まで

（天候・工事進捗により期間が変更となる場合があります。）

新しい車線運用の開始日につきましては、決まり次第発表いたします。

土佐国道事務所ホームページ <https://www.skr.mlit.go.jp/tosakoku/>X（旧Twitter）情報 https://twitter.com/mlit_tosa/

ホームページ



X（旧Twitter）

高知県渋滞対策協議会

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域連携プロジェクト「3.2シームレスな四国を実現する交通・通信基盤整備プロジェクト」等の取組みに該当します。

※本施策は、WISNET2050の実現に向けた政策コンセプトに該当します。

（発表先）高知県政記者クラブ

【問い合わせ先】： ◎主な問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所 tel：088-884-0359（代表）

副所長（改築） 服部 達典（はっとり たつり）（内線）204

◎計画課長 川田 憲男（かわだ のりお）（内線）261

【計画に関すること】

◎高知国道維持出張所長 西森 敬洋（にしもり ゆきひろ）tel:088-843-6603

【工事に関すること】

高知県渋滞対策協議会構成員

高知工科大学、高知大学、国土交通省四国地方整備局道路部、同土佐国道事務所、同中村河川国道事務所、国土交通省四国運輸局高知運輸支局、高知県、高知県警察本部、高知市、安芸市、須崎市、四万十市、いの町、西日本高速道路株式会社

【オブザーバー】高知県道路利用者会議、とさでん交通株式会社

【事務局】国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所計画課、高知県土木部都市計画課・道路課



はりまや橋交差点～高知城前交差点（西行き方向）

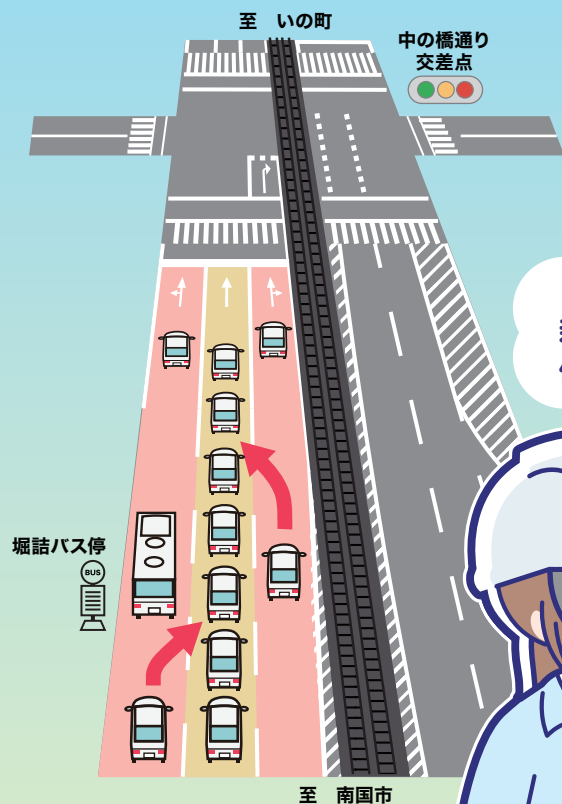


※地理院地図Vectorの画像上に
情報を追記して使用

混雑緩和のため 直進車線を2車線化します。

変更前

中心の1車線に交通が集中



至 南国市

変更後

直進交通を2車線に分散



至 南国市

右折専用車線を
新設し、走行車線の
偏りを解消します。



2026

10月中旬・車線運用を変更

直進車線の2車線化による効果



走行車線の
偏りが解消！



交通混雑を
削減！

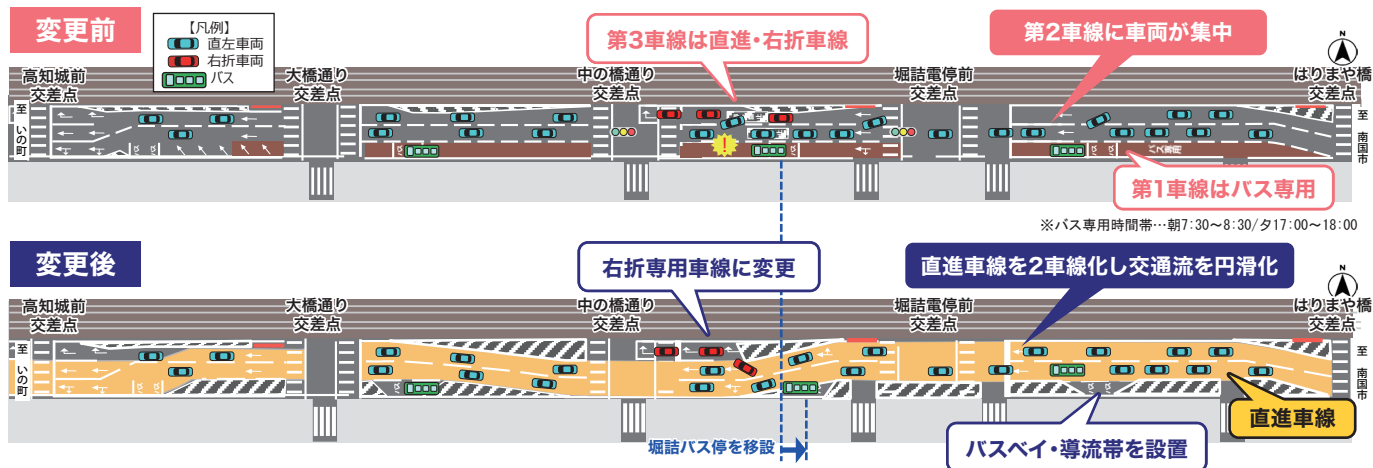


交通事故を
削減！

高知県渋滞対策協議会

直進車線2車線化の概要

はりまや橋～高知城前(西行き)区間では、ボトルネックである中の橋通り交差点の課題解消や、先行して対策を行った下流側の大橋通り～県庁前(西行き)区間との取り合わせのため車線運用の見直しを行います。まず、区間全体のバス専用車線※を廃止しバスベイ・導流帯を設置します。中の橋通り交差点では、直進車両と右折車両が混在する第3車線を右折専用車線に変更し、車線変更を必要としない直進車線を2車線とすることで、交通流を円滑化します。



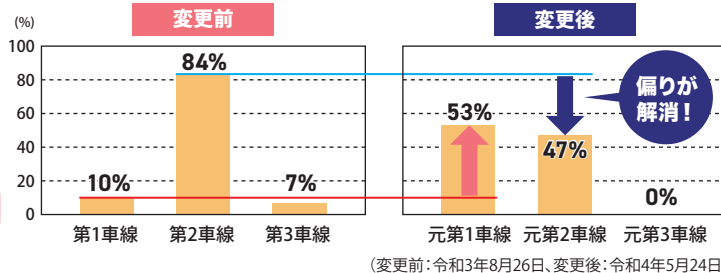
直進車線2車線化の効果 ※先行して同様の対策を行った区間の整備効果

走行車線の偏りが解消！

▶車線利用率(高知城前交差点・直進車両のみ)



(撮影: 令和元年10月9日)

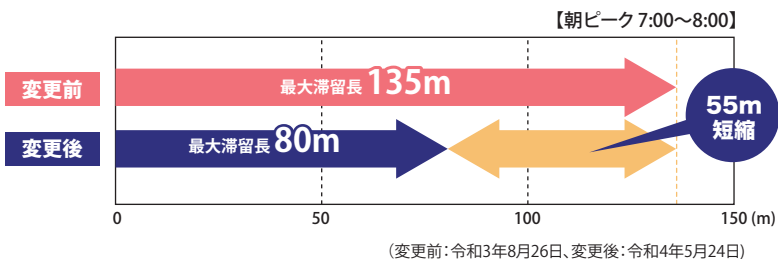


(撮影: 令和4年3月8日)

交通混雑を削減！

▶最大滞留長の変化(高知城前交差点)

車線運用の見直しにより、高知城前交差点の滞留長は短縮しました。また、交差点通過時間も約7割減少するなど、はりまや橋交差点～大橋通り交差点間の混雑緩和につながりました。



交通事故を削減！

▶交通事故発生件数の変化(大橋通り交差点～県庁前交差点)

走行車線の偏り解消や交通混雑の削減により、交通事故の発生件数も減りました。変更前は1年に2.9件の割合で事故が発生していましたが、変更後は2.1件に削減しました。

